明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

# 官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔省　令〕
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一〇二）　一

〔告　示〕
○無線局免許申請書等に添付する無線局事項書の無線局の目的コードの欄及び通信事項コードの欄に記載するためのコード表を定める件の一部を改正する件（**総務**一八二）　二
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**二九）　三
○日本国に帰化を許可する件（**法務**二七一）　三
○厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令第五条第二項の規定による農林水産大臣が指定する法人を指定する件の一部を改正する件（**農林水産**一〇九四）　三
○農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件（**同**一〇九五）　三
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一〇九六～一〇九九）　四
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（**経済産業**一〇三）　四
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（**同**一〇四）　六
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件（**同**一〇五）　六
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第三号の規定に基づき登録の消除をした件（**同**一〇六）　六
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件（**同**一〇七）　六
○土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件（**国土交通**六三九）　八
○特定土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件（**同**六四〇）　八
○道路に関する件（**東北地方整備局**一〇一）　九
○多摩川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（**関東地方整備局**二五四）　九
○都市計画に関する件（**北海道開発局**八八、八九）　九
○道路に関する件（**同**九〇）　九

〔国会事項〕
内閣　財務省　経済産業省　九

〔人事異動〕
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕　一〇
法　務　一〇
再審による無罪判決の公示（広島簡易裁判所）　一〇
国家試験　一〇
平成二十七年度浄化槽管理士試験の実施について（環境省）　一〇

〔公　告〕　一〇
諸事項　一〇
**官庁**　一〇
財団関係　一〇
**裁判所**　一〇
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一〇
**特殊法人等**　一〇
企業年金基金変更・清算結了・清算人退任関係　一〇
**会社その他**　一〇

## 省　令

**○厚生労働省令第百一号**

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第十二条第一項第一号、第五十三条の十四第二項及び第六十六条の規定に基づき、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年五月十二日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成十年厚生省令第九十九号）の一部を次のように改正する。

目次中「第二十七条の十」を「第二十七条の十一」に改める。

第四条第七項を同条第八項とし、同条第四項から第六項までを一項ずつ繰り下げ、同条第三項中第十一号を削り、第十二号を第十一号とし、第十三号から第二十号までを一号ずつ繰り上げ、第二十一号を削り、第二十二号を第二十号とし、同項を同条第四項とし、同条第二項の次に次の一項を加える。

3　法第十二条第一項第一号に規定する厚生労働省令で定める五類感染症は、次に掲げるものとする。

一　侵襲性髄膜炎菌感染症

二　麻しん

第二十七条の八第一項第四号中「病状」の下に「、薬剤感受性検査の結果」を加える。

第九章中第二十七条の十を第二十七条の十一とし、第二十七条の九の次に次の一条を加える。

（指導の実施の依頼先）

**第二十七条の十**　法第五十三条の十四第二項に規定する厚生労働省令で定めるものは、次に掲げるものとする。

一　学校（専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く。）

二　矯正施設（刑事施設、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院をいう。）

三　健康保険法（大正十一年法律第七十号）第八十八条第一項に規定する指定訪問看護事業者